

中国独禁法の最新実務

～リーニエンシー、調査対応及び新たな中国のガイドライン～

●日時● 2016年 10月 25日(火) 14:00～17:00

●会場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』 TEL:03-5215-3512

●講師● アンダーソン・毛利・友常法律事務所

パートナー弁護士 中川 裕茂 氏

【経歴】1992年3月 彦根東高等学校卒業 1996年3月 京都大学法学部卒業(法学士) 1998年4月 最高裁判所司法研修所修了(50期)・弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年5月 米国 the University of Illinois at Urbana-Champaign (LL.M.) 2002年9月-2002年12月 シンガポールの Tan Peng Chin 法律事務所にて研修 2003年1月-2003年4月 中国の金杜律師事務所(King and Wood)にて研修 2003年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年6月 第二東京弁護士会に登録替 当事務所にて勤務開始 2007年1月 当事務所パートナー就任 2007年12月-2016年4月 北京オフィス 首席代表 2012年1月- 国際法曹協会(IBA)(国際貿易救済措置及び関税委員会委員) 2014年5月- 中国-東アジア国家国際貿易紛争解決諮問委員会委員 中国国際経済貿易仲裁委員会(CIETAC)仲裁人

【著書・執筆】「アジア・新興国の会社法実務戦略 Q&A」(商事法務、2013年)(共著)
 「中国投資者海外投資ガイドライン」(北京大学出版社、2013年)(共著)
 「域外適用法令のすべて」(きんざい、2013年)(共著)
 「Introduction to Japanese Business Law & Practice」第二版 (LexisNexis Japan 2014年)(共著)など多数。

◆開催にあたって

中国独禁当局がターゲットとする違反類型や業界は広がりを見せています。欧米日の独禁法の運用とは異なり、中国的な色彩により独自の調査方法が続けてきた中国独禁当局も、部分的に国際的調和を図るように配慮する側面も見せています。

本講座では、北京に10年駐在し変遷をつぶさに経験した中国における独占禁止法の実際の運用について、基礎知識から始まり、近年の執行事例、最新のガイドライン(パブコメ版)等を通して最新の動向を解説し、最後に、中国における企業結合届出の動向について解説します。

《詳細は裏面をご覧ください》

●受講料● 1名(税・資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- よくあるご質問(FAQ)については当会ホームページでご確認いただけます。
 [TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問]
- お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込者をご出席できない場合には、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：福田 E-mail: fukuda@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます。

161506-0902(※)		2016.10.25	
申込書 中国独禁法の最新実務			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属	役職
E-mail			
ご氏名	フリガナ	所属	役職
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

●プログラム●

14:00

第1部 中国独禁法の基礎的知識と近時の動向

1. カルテル・垂直的独占合意

- ・近時の動向
- ・自動車産業ガイドライン

2. 市場支配的地位の濫用規制

3. ペナルティ

- ・制裁金の計算方法
- ・近時の制裁金の動向

4. リーニエンシーと調査対応

- ・リーニエンシーガイドライン
- ・リーニエンシーの実際的効果

第2部 近時の執行事例の紹介

1. カルテル事案

- ・自動車部品及びベアリング価格カルテル事件
- ・海運（自動車運送）事件
- ・その他著名な過去の事件と流れ

2. 垂直的独占合意

- ・フォルクスワーゲン事件
- ・クライスラー事件
- ・日産事件
- ・その他著名な過去の事件と流れ

3. 市場支配的地位の濫用事件

- ・クアルコム事件

第3部 最新のガイドライン（パブコメ版）の解説

- ・知財の濫用と独禁法に関するガイドライン
- ・自動車産業ガイドライン
- ・リーニエンシー及び承諾による調査中止手続きのガイドライン
- ・違法所得の認定及び罰金の確定に関するガイドライン
- ・適用免除手続きのガイドライン

第4部 中国での企業結合届出

- ・禁止決定、条件付き決定の動向
- ・簡易手続きの近時の動向

17:00

※講師とご同業の方は受講をお受けしかねる場合がございます。予めご了承ください。

休憩